中嶋みつお県議会報告

寒中お見舞い申し上げます

今年の干支の「壬寅（みずのえとら）」にちなんで、（コロナ禍の）厳しい状況を乗り越えて、（ウィズコロナが）芽吹き始め、新しい成長の礎の年となりますよう、念願いたします！

11月県議会定例会

11月30日から12月17日まで開催され、今回も主にコロナ対策など24議案が提案され審議し、全会一致または賛成多数で全て可決あるいは同意され、9月議会提案の継続審査・決算6議案も全会一致または賛成多数で認定されました。また、請願5件については、2件は採択、3件は不採択でした。

社民党・市民連合
携帯
090-9066-1845

今県議会では村岡県知事が、主に、コロナ感染第6波に備えて入院病床数の追加や宿泊療養施設の新規開設、そして療養者数が想定を超えた場合に備えた臨時の医療施設の設置。ワクチン3回目の接種体制の確保。

また、観光業への観光振興支援パッケージ、飲食店への応援金支給、売り上げ減少の中小事業者への支援金給付などのコロナ感染症対策関連事業の補正予算。

さらに、会期途中に、国会の動きを受けて、原油価格の高騰に伴い交通事業者に負担軽減の補助や、中小企業融資の融資限度額引き上げと経営安定資金の新規融資枠拡大。そして、行動制限の緩和を可能とするための検査費用の支援などを柱とする補正予算案など24議案が提案され、それぞれ6常任委員会に付託・審議を行い最終日の本会議で採決が行われました。

また、継続審査の決算6議案も採決され、我が会派は、「平瀬ダム地滑り防止工事の請負契約の一部変更」の2議案と「令和2年度歳入歳出諸決算」には反対しましたが、その他の議案には全て賛成でした。

＊反対理由は、2面に掲載

1　上関原発への県の姿勢
2　宇宙監視レーダー
3　コロナ克服のための対策
4　教員免許更新制度
5　選挙公報の配布

中嶋…コロナ克服のための対策に係る保健師の確保及び保健所の機能強化について質す。

一般質問の一部の報告です。詳しくは、「中嶋光雄Offcial Web」をご覧いただけると幸せです。

コロナ克服のための対策を質す

村岡知事答弁…新型コロナウイルス感染症に迅速かつ的確に対応するためには、専門的な知識を有し、現場の最前線で対応する保健師の役割が非常に重要であると考えています。

こうした中、国においては、都道府県等における健康危機管理に関する対応力の強化等を図る観点から、保健所において感染症対応業務に従事する保健師の数を、令和4年度までの2年間で1．5倍に増員するために必要な地方財政措置を講じることとしています。

本県においても、今年度は、国の財政措置に対応する数以上の増員を図ったところであり、引き続き、保健所の恒常的な人員体制の強化に向けた保健師の増員を行ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策にとどまらない、より抜本的な保健所機能強化に向けた人員確保についてです。

平成9年の地域保健法施行により、県と市町村の役割分担を見直し、従来保健所で担っていた母子保健や一般的な栄養相談等、住民に身近で利用頻度の高い保健サービスを市町村で一元的に提供できるようになったところです。

お尋ねの抜本的な保健所機能の強化については、今回のコロナ禍で直面した課題等を踏まえ、国において、感染症対策に係る国、都道府県、市町村の関係等について検討するとされていることから、こうした国の動向も注視しながら、適切に対応してまいります。

中嶋…国の病床削減に対する県の見解は？

健康福祉部長答弁…今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの変化や労働力人口の減少を見据え、国においては、医療法の改正等に基づき、効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めることとし、都道府県では、地域における医療提供体制の将来のあるべき姿を示す「地域医療構想」を策定するとされたところです。

こうした国の動きは、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携と、患者の状態に応じた在宅医療等の受け皿の確保の推進を図るものであり、病床の削減を目的とするものではありません。

なお、お示しの公立・公的医療機関等の再検証については、国において、新型コロナウイルス感染症への対応状況に配慮しつつ、改めて、今後の進め方等について、検討が進められているところであり、その動向を注視しています。

中嶋…医師のタスクシフト等の推進について、医師の不足を補うため、医師間で行うグループ診療や、医師他職種間等で行うタスク・シフティング、タスク・シェアリングを、これまでの「チーム医療」を発展させる形で有効活用する、タスクシフト／シェアの普及・推進が行われようとしている。

この問題は、医師だけの働き方改革だけでなく、その他の職種の人員確保や研修体制の確立にも留意が必要だ。県はこうした医療機関の取組を、医療勤務環境改善支援センターにおける、他の医療機関に対する助言に活用することで、地域全体でのタスクシフト／シェア推進の好循環を図ることが求められているのではないかと考えるが、県の所見を伺う。

健康福祉部長答弁…県では、医師や看護師等の医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、研修会の開催や、アドバイザー派遣、個別の相談対応など、各種支援に努めています。

お示しのタスクシフト等の取組も含め、令和6年4月から適用される医師の時間外労働規制に向けては、医療勤務環境改善支援センターにおいて研修会を開催し、具体的な対処方法や、県内外の勤務環境改善に関する取組の好事例の紹介等を行っています。

県としましては、こうした取組を通じ、医療従事者の勤務環境の改善に向けて、必要な支援に取り組んでまいります。

令和2年度決算関係資料より

予算額の推移（単位：千円）

項	2000年度	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度
公衆衛生費	626,198	595,970	430,479	407,284	351,930

保健所・支所の配置と職種別職員数（2000年度と2020年度）

2000年度：9本所・7支所の配置		2020年度：7本所・1支所の配置	
		2000年度	2020年度
本所・支所　総計（職種別職員数）	事務	26人	15人
	保健師	73人	47人
	その他職員	181人	133人
	計	280人	195人

発行所：中嶋光雄事務所　〒757-0004山陽小野田市山川６７５　☎0836-39-6178　FAX 0836-39-6871　E-mail;nakashima_mitsuo@yahoo.co.jp

選挙公報の配布

中嶋…
選挙公報は、県選管の定めるところにより、市町選管が、選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に配布するものとするが、配布が困難であると認められる特別の事情があるときは、あらかじめ県選管に届け出て、新聞折込みその他これに準ずる方法による配布を行うことによって、配布に代えることができる。この場合、市町選管は、市役所、町役場その他適当な場所に選挙公報を備え置く等当該方法による選挙公報の配布を補完する措置を講ずることにより、選挙人が選挙公報を容易に入手することができるよう努めなければならないとなっている。

ところが、選挙公報が届いたことが無く、政党・候補者を選ぶ判断情報に接する機会が不当に奪われていることは不公平ではないかとの憤りの声がある。

選挙公報の新聞折込みが常態化していることに起因した問題ではないかと考えられるが、まず、選挙公報の配布方法の現状をお聞かせいただきたい。

その上で、新聞折込みは、デジタル系の技術革新と浸透により、若年層を中心に新聞購読世帯そのものが減少傾向にあること、また、新聞によっては折込みが行われない、空白市町もあることも問題である。

この問題について、これを補完する措置の状況がどうなっているのかも含め、いずれも改善の余地、責務があるように考えるが、選挙管理委員会の所見を伺う。

県選管委員長答弁…
まず、選挙公報の配布方法の現状についてです。

お示しのとおり、選挙公報は、市町選管が各世帯に対して配布するものとされており、その配布方法については、市町選管が地域の実情に応じて選択しているところです。

具体的には、自治会等に依頼するものが15市町、新聞折込みによるものが6市、ポスティング等によるものが6市町となっています。なお、このうち、自治会等への依頼、新聞折込み、ポスティング等の3つの方法のすべて又はいずれか2つを区域によって使い分けているものが7市あります。

次に、選挙公報の配布を補完する措置の状況についてですが、全市町が、選挙公報を市役所や町役場、その支所等に備え置くこととしています。

また、選挙公報を新聞折込みにより配布する区域については、新聞未購読者にポスティングや郵送により配布することとするなど、各市町選管において必要な措置が講じられているところです。

さらに、県選管においても、有権者に対する周知活動の一環として、選挙時に開設するホームページの特設サイトに選挙公報を掲載をしています。

県選管としては、今後とも有権者の方が選挙公報を容易に入手することができるよう、配布の実務を担う市町選管と連携しながら適切に対応していまいります。

宇宙監視レーダー

中嶋…
防衛局による住民説明会が行われ、「電波による影響を計測するためのシミュレーションをSSAレーダーの詳細設計で示された出力の値を用いて行い、結果は、人体の影響を起こさない基準値を下回っており、基地内外で電波防護指針の一般環境の基準値を上回ることはない」と説明された。

しかし、「算出根基である1基当たりのレーダー出力は、具体的な数値を公表するとSSAレーダーの能力を類推される恐れがあるので答えられない」と都合の悪いことは隠し、誤魔化しの説明にすぎない。

また、SSAレーダーの運用における電源の必要量とその確保方法を問うても、「基地の運用に関することで、答えは差し控える」と全く信用に値しない。

イージス・アショアの場合は、知事と市・町長の3者連名で、四度にわたり防衛省とやりとりを行い、国から質問や疑問に答える形で一定のデータが出てきたり、補足説明を受けた結果、矛盾が表面化した。

ことは、宇宙領域までをも戦場にしかねない大問題である。県民の安心・安全を守る立場で、イージス同様な要請の取り組みをされるべきではないか。

総務部長答弁…
国は、レーダーの詳細設計に基づくシミュレーションを踏まえ、12月4日に地元説明会を開催し、「事前に検証したところ、人体に影響を及ぼさないための電波防護指針の基準値を十分に下回っている。電子機器等についても、基地周辺道路などにおいて、電波を受けた場合でも正常に作動することを確認するための日本規格協会試験値を下回っている。」旨の説明がされたと承知しています。

また、国は、令和5年度に予定されているレーダー設置後、その運用の前に、実際に電波を測定することにより確認を行い、結果を示すこととされています。

当該レーダー施設は、宇宙政策を推進する国が必要と判断し整備を進めているものであり、県としては、国の責任において、今後とも、引き続き、地元山陽小野田市や地域住民に対し、安全性等を十分に説明するなど、丁寧に対応していただきたいと考えています。

中嶋・再質問…
シミュレーションは定められた算出方法に従い、詳細設計で示された出力の値を用いて行ったが、その具体的な数値を公表すると、レーダーの能力を類推される恐れがあり答えられない。と、これでは安全性の説明が尽くされたとは言えないではないか？

さらに、今までは、静止軌道上の人口衛星及びその周辺を常時継続的に監視するとの説明だったが、日本の衛星測位システム「みちびき」をも監視対象すると答えた。これは、日本とアジア、オセアニア、オーストラリア上空までをカバーして8の字を描くような準天頂軌道を旋回しており、この「みちびき」を監視するには、水平線方向にもレーダーを照射しなければ、監視することができない筈だが、「レーダー照射は仰角20度以下にはしない」と。この例のように、問わなければ黙っていることが他にもあるのではないかとの疑念が晴れない。

そこで県は、県民が疑問、不安に思っていること等を、国に照会すべきではないか？

総務部長・再答弁…
国は、令和5年度に予定されているレーダーの設置後、その運用の前に、実際に電波を測定することにより確認を行うこととされております。

また、疑問、不安に思う方に対しては、今後、国において、地元山陽小野田市と相談の上、更なる説明会を行う可能性についても検討するとされております。

これらの中で、国におきまして、市や地域住民に対し、改めて安全性等を十分に説明するなど、丁寧に対応していただきたいと考えています。

宇宙の日米軍事ネットワークの構築

日米安全保障協議委員会(2+2)（2014 年）
　宇宙状況監視　海洋状況把握における日米協力
宇宙にかんする包括的日米対話（2014 年）
　JAXX によるアメリカへの宇宙デブリ監視情報提供
日米防衛協力のための指針（2015 年）
　防空・ミサイル防衛における日米協力の強化　共同作戦実施
2015 年　第 3 次宇宙基本計画
　安全保障・軍事が宇宙開発の最重要課題
　　宇宙状況監視、海洋状況把握
　宇宙と地上の 3 次元的軍事ネットワークの構築
　　積極的平和主義に基づく宇宙安全保障計画
米国の国家宇宙戦略(2018 年)は、宇宙は「戦闘領域」となったと宣言
NATO 外相会議は、宇宙を「作戦領域」(2019 年)と位置付け
　米国・宇宙軍創設(2019 年)
2020 年　第 4 次宇宙基本計画
　宇宙作戦隊を新編
　宇宙が「戦闘領域」とみなされる時代となったことに言及
　宇宙基本計画で「戦闘」という言葉が使われたのは初めてのこと

議案第19号及び20号は…「錦川総合開発事業平瀬ダム地滑り防止工事（第一工区及び第二工区）の請負契約の一部を変更する」もので、反対しました。
（同僚の、宮本輝男県議が反対討論）

この事業は、治水・水道用水・発電を目的に昭和63年から始まり、当初総事業費350億円でしたが、事業費が膨らむ中で、令和2年度までの事業費が831億円に上り、現時点での令和5年度の完成までの最終事業費は920億円とされ、約2.6倍にも達しています。今回の地滑り防止工事の請負契約を増額変更することも含め、工事費の増額が繰り返されており、反対です。

平瀬ダムについて我が会派は…計画段階から治水効果が低い上、貴重な自然環境の破壊につながるものと、反対してきました。

今、国も治水対策の基本を、ダムや堤防に頼る治水から、「総合治水」に軸足を移しています。

時代遅れの巨大ダム建設は中止して、限られた財源は、総合的な治水対策に投じるべきです。

発行所：中嶋光雄事務所　〒757-0004山陽小野田市山川６７５　☎0836-39-6178　FAX 0836-39-6871　E-mail;nakashima_mitsuo@yahoo.co.jp